

2026年4月1日以降の領事・旅券手数料について

●毎年4月1日に在外公館における領事・旅券手数料が改正されます。今回の改正による手数料の詳細は当館ホームページでご確認ください。

当館HP「領事手数料及び旅券手数料について」

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-tesuryo.html

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：+358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30

メール：

各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：shinsei@hk.mofa.go.jp

査証に関すること：visa-apply@hk.mofa.go.jp

在留届に関すること：zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp

その他に関すること：consular@hk.mofa.go.jp